

指定管理施設実態調査 調査票(1)

1 施設名等

施設名	栗東市ゆうあいの家	住所	栗東市小柿一丁目10-10
		電話	077-554-1004
		H P	https://ritto-shakyo.jp

2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会	市所管課名	長寿福祉課
		電話番号	077-551-1940

3 施設概要

設置年月日	H9.4.12
設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人の福祉の増進を図る
施設内容	①敷地面積 3,562㎡ ②建物延べ床面積 1,745.50㎡（うち360㎡は児童館）③構造 鉄骨造 平屋建 ④施設概要 事務室・教養娯楽室・機能回復訓練室・集会室・和室・調理実習室・浴室等
利用料金等	部屋使用料 200円～2,000円、温浴施設利用（無料、100円、300円）、宿泊料一般1,700円／人、中学生以下700円／人
開館日・開館日時	開館日：火曜日～土曜日 但し、年末年始（12月28日から翌年1月3日）は休館とする。 ※第3日曜日以外の日曜日は、団体利用がある場合は開館する。 開館時間：午前8時30分～午後5時

4 指定管理者が行う業務等

指定期間	平成 31年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日
管理運営委託料	令和4年度 24,147,000
指定管理者が行う業務	(1)施設の運営に関する業務 ア 施設の受付、案内に関する業務 イ 条例及び規則に基づく施設の利用の許可（取り消しを含む）に関する業務 ウ 施設の使用料の徴収に関する業務 エ 施設の利用に伴う備品類の貸出しに関する業務 (2)施設の維持管理に関する業務 ア 施設及び設備の保守点検に関する業務 イ 施設の清掃に関する業務 ウ 備品類の管理・調達 エ その他の維持管理 (3)その他の業務 ア 事業計画書及び収支予算書の作成 イ 事業報告書（収支決算書等を含む）の作成
施設の管理体制	老人福祉センター 管理者1名（兼任）、生活指導員1名（専任）、事務員1名（専任）

5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	令和4年度	1,143	1,013	1,298	1,149	1,105	1,214	1,264	1,517	1,136	944	1,062	1,517	14,362

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入(千円)	令和4年度	21	29	35	18	20	30	24	17	30	37	24	20	305

6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染状況から控えていた行事も徐々に再開。25周年祭り等の事業の他、自主活動グループ・ボランティアグループの活動発表等も代表の方と連携して開催しました。長い間不要な外出を控えている利用者の皆さんには非常に喜ばれました。感染対策をしっかり行いながら喫茶事業や食べ物関連の事業も行い、好評を得ました。又、定期的な児童館や近隣の保育園や幼稚園との交流も再開しました。昨年度に引続き、地域の福祉活動の支援として、生活支援コーディネーターと連携して、出前講座（軽体操、レクリエーション指導）を実施して好評を得ました。館内活動についても、軽体操を毎回実施し、介護予防を目的としたレクリエーション活動を実施しました。
-------	---

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人利用、団体利用ともに従前の利用状況には戻っておらず厳しさは変わらない1年となりました。しかしながら市の感染対策マニュアルを参考に感染予防対策として、利用者については、検温(37.5℃以上で利用不可)、入館前の手指消毒、マスクの着用をお願いしました。職員についても、出勤前の検温(37.5℃以上で出勤しない)、入館前の手指消毒、マスクの着用を徹底。施設においては、空気清浄機を設置、定期的な換気、および巡回バス車内、使用備品、手すり等の消毒を実施しました。活動については、交流等は自粛、年2回の利用者会議も感染状況から1回目は書面報告としました。今後の運営管理においても高齢者施設ということで県や国の基準のもと感染予防対策に取り組みながら、安心して利用できる施設づくりを進めて参ります。					
市の施設所管課の確認・検証意見	新型コロナウイルス感染症の発生前には及ばないが、利用者数(特に団体)が前年より増加している。特に健康被害や大きな苦情は出ていない。新型コロナウイルス感染症対策については、検温・消毒・換気・利用者への注意喚起などにより感染拡大防止の措置が取られている。イベントや、治田西児童館や幼児園、カナリア第三保育園との交流会などの実施により高齢者の健康維持の促進や介護予防に努められ、利用者からの好評を得ることができている。また随所で施設の老朽化が見られることから、有事に備えた対応が必要だと思われる。					
仕様等に対する実績(調査票(2)より平均値)		5	④	3	2	1

8 職員研修

(1) 基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書への明文化の有無	人権同和問題	☒ 無	(年度協定書に明記)
	従業員研修	☒ 無	

(年度協定書・業務仕様書に明記)

(2) 人権・同和問題等研修の取り組み状況

実施年月日	対象者	参加人数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社外研修の場合は実施主体)	実施区分		実施場所	所要時間
				組織内	組織外		
6月24日	職員	1	第1回 小柿地域教育推進事業実施運営委員会		○	ゆうあいの家	120分
9月28日	職員・利用者	1	第2回 小柿地域教育推進事業実施運営委員会		○	ゆうあいの家	120分
10月16日	職員	1	人権・同和問題研修(基礎研修)		○	市役所	120分
10月21日	職員	1	第3回 小柿地域教育推進事業実施運営委員会		○	ゆうあいの家	120分
11月12日	職員	1	小柿地域教育推進事業実施運営委員会主催 じんけん広場ふれあい文化祭(演奏発表会)		○	ゆうあいの家	180分
11月12日	職員	1	小柿地域教育推進事業実施運営委員会主催 じんけん広場ふれあい講座「気持ちを話せる、聴いてもらえる、そんな居場所が必要なんです」～佐子 完十郎～		○	ゆうあいの家	90分
1月29日	職員	1	小柿地域教育推進事業実施運営委員会 合同研修		○	ゆうあいの家	90分
2月 2日 7日 8日 10日	職員／利用者	1	人権・同和問題研修(応用研修)		○	市役所	60分
2月24日	職員	51	老人福祉センター利用者:じんけん学習 栗東市出前トーク 人権教育課「一人ひとりを大切に～とともに考える人権～」	○		ゆうあいの家	45分
3月25日	職員	12	職場内研修「一人ひとりを大切に～とともに考える人権～」	○		ゆうあいの家	60分

(3) 人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自己検証	人権意識の向上の為、研修に参加した職員が、日々のミーティングにおいて高齢者や障がい者など人の尊厳等について話す機会を持ち、全職員に伝えていきます。従業員人権意識研修を実施。また、老福事業として、出前トークを人権教育課に依頼し人権学習を実施、館内ポスターや冊子等も、適宜配置して、利用者への啓発や情報発信を行っています。
市の施設所管課の確認・検証意見	出前トークの活用や職場内研修の実施など、事業所全体における積極的な人権学習への取り組みが見られ、また、啓発ポスターや関係冊子などを利用者の目に触れやすい場所に設置し情報発信の役割を果たすなど、事業所全体で人権意識の向上に努められている。

指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名 ゆうあいの家
所属名 長寿福祉課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト							
番号	項 目	各項目の記載箇所	評 価(いずれかに○をすること)				
			5	4	3	2	1
1	施設及び設備の保守管理・保守点検	仕様書		○			
2	安全管理・事故防止策への取り組み	仕様書		○			
3	緊急時対応マニュアルを作成しているか	仕様書		○			
4	事故・緊急事態の報告を市に提出しているか	仕様書		○			
5	利用者等の要望・苦情等への対応	仕様書		○			
6	利用者の自立を支援するサービスを提供しているか	仕様書		○			
7	施設に対するニーズ等の把握	仕様書		○			
8	介護予防の拠点としての活動がされているか	仕様書		○			
9	市民サービスの向上	仕様書		○			
10	施設の利用促進	仕様書		○			
11	使用料は正しく徴収されているか	仕様書		○			
12	使用料の免除は正しくされているか	仕様書		○			
13	情報公開・個人情報の保護	仕様書・基本協定書		○			
14	事業計画書及び収支予算書の作成	仕様書・基本協定書		○			
15	実績報告書の作成と提出	仕様書・基本協定書		○			
16	職員研修の実施	仕様書		○			
17	県・市の人権啓発学習に参加されているか	仕様書		○			
18							
19							
20							
合 計(○の数を記入すること)			0	17	0	0	0

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査票(3)に記入すること。

5: 基準を大きく上回ってできている。

4: できている。

3: 一部できていない。

2: 半分程度しかできていない。

1: 全くできていない。